

## くじ案件における複数受注防止策について

工事及び工事関連業務において、くじにより事後審査を行う順位を定める案件（以下「くじ案件」という。）における受注機会の均等を図るため、下記のとおり、くじ案件における複数受注の防止策を実施します。

### 記

#### 1 適用対象

次の全ての条件を満たす案件に適用します。

- ・市長発注のもの
- ・入札公告日が同日のもの
- ・開札日が同日のもの
- ・最低制限価格が設定されているもの
- ・入札参加資格が同一のもの

##### 【工事、工事関連業務共通】

業種、施工（履行）形態、所在地、希望業種及び希望順位、施工（業務履行）実績、技術者

##### 【工事】

ランク、建設業許可業種及び許可種別、経営事項審査、現場代理人

##### 【工事関連業務】

建設（補償）コンサルタント登録規程に基づく登録部門

- ・くじ案件のもの

#### 2 適用除外

前記1にかかわらず、次の案件は適用除外とします。

- ・上下水道事業管理者発注のもの
- ・地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるもの（WTO案件）
- ・調査基準価格が設定されているもの
- ・くじ案件でないもの
- ・適用することにより取止めとなるもの
- ・再度入札を行ったもの

#### 3 複数受注防止方法

開札した結果、くじ案件が発生し、同日の開札で入札参加資格等を同一とする他の案件においても、くじ案件が発生した場合に同一業者がくじに当選したときは、先のくじ案件で既に落札候補者となっているため、後に発生したくじ案件については、くじの次順位者を落札候補者とします。

ただし、くじの次順位者も先のくじ案件で既に落札候補者となっており、他にくじ対象者がいない場合は、くじに当選した者を落札候補者とします。

（別紙「くじ案件における複数受注防止策実施例」参照）

#### 4 適用時期

平成30年10月1日以降に発注する案件から適用します。

## くじ案件における複数受注防止策実施例

No.	開札時間	業種	入札参加者			落札候補者	備考
			A社	B社	C社		
1	10:00	舗装	4,000万円 (くじ当選)	4,000万円 (くじ)	4,500万円	A社	くじに当選したA社が落札候補者となる。

↓

No.	開札時間	業種	入札参加者			落札候補者	備考
			A社	B社	C社		
2	10:20	舗装	3,000万円	3,200万円	3,100万円	A社	一番安いA社が落札候補者となる。

↓

No.	開札時間	業種	入札参加者			落札候補者	備考
			A社	B社	C社		
3	10:40	舗装	3,000万円	2,500万円	2,800万円	B社	一番安いB社が落札候補者となる。

↓

No.	開札時間	業種	入札参加者			落札候補者	備考
			A社	B社	C社		
4	11:00	舗装	2,500万円 (くじ当選)	2,500万円 (くじ2位)	2,500万円 (くじ3位)	B社	A社がくじに当選したが、入札参加資格等が同一であるNo. 1の落札候補者となっているため、次順位のB社が落札候補者となる。

↓

No.	開札時間	業種	入札参加者			落札候補者	備考
			A社	B社	C社		
5	11:20	舗装	2,500万円	2,000万円 (くじ当選)	2,000万円 (くじ2位)	C社	B社がくじに当選したが、入札参加資格等が同一であるNo. 4の落札候補者となっているため、次順位のC社が落札候補者となる。

↓

No.	開札時間	業種	入札参加者			落札候補者	備考
			A社	B社	C社		
6	13:00	舗装	2,000万円	1,800万円 (くじ当選)	1,800万円 (くじ2位)	B社	全てのくじ対象者が先の案件で落札候補者となっているため、くじに当選したB社が落札候補者となる。

↓

No.	開札時間	業種	入札参加者			落札候補者	備考
			A社	B社	C社		
7	13:20	土木	5,000万円 (くじ当選)	5,000万円 (くじ2位)	5,800万円	A社	先のくじ案件とは入札参加資格等が同一でない(業種が異なる)ため、くじに当選したA社が落札候補者となる。

※同業種のものが入札参加資格等が同一のものとしします。

※入札金額は全て予定価格の範囲内で最低制限価格以上のものとしします。